

和水町地域公共交通計画策定調査業務

業務計画書

令和4年11月

- 目次 -

1. 業務の実施方針	1
(1) 業務のねらい(目的)	1
(2) 業務の実施方針	1
(3) 業務対象地域.....	2
(4) 業務の流れ	3
2. 実施内容	4
(1) 地域特性及び公共交通に関する現状整理	4
(2) 地域公共交通の利用実態及びニーズの把握.....	6
(3) 地域公共交通の問題点・課題の整理	14
(4) 地域公共交通会議等の運営支援	17
(5) 報告書の作成	18
(6) 打合せ協議の実施.....	18
3. 業務スケジュール	19



復建調査設計株式会社

1. 業務の実施方針

(1) 業務のねらい(目的)

本格的な人口減少・少子高齢化が到来し、和水町においてはそれらの傾向が顕著な状況の中、地域公共交通は、和水町の地域構造を持続的に支える基盤として、町民（特に高齢者や高校生など）の日常移動を確保する重要な役割を担っています。こうした状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地域公共交通への影響、将来的な利用者数の減少に伴う財政負担の増加など、今後の維持・確保が危惧される状況です。地域の将来像「笑顔輝き 魅力あふれる和水町」を実現し、地域が抱える様々な課題を解決するためには、高校生の通学手段の確保、高齢社会への対応（移動手段の確保、高齢者の運転免許返納の推進等）、定住人口・交流人口の拡大等の観点から、地域公共交通の必要性が一層高まる中、脆弱な地域公共交通は地域を衰退させる要因になりかねません。

そのため、「地域公共交通は和水町の持続的な発展に欠かせない基盤である」という認識に立ち、地域住民にとって真に必要な生活交通、さらには地域全体に必要な地域公共交通を、町民・交通事業者・関係機関・行政等が連携して成立させることが必要であり、『和水町地域公共交通計画』はこのような地域公共交通を計画的かつ戦略的に実現していくためのプランと認識しています。

まちづくりや観光振興、福祉・教育などの地域づくりとの連携、さらには高齢者や高校生等の移動手段の確保を重視しつつ、既存の地域旅客運送サービスの実態（ニーズ対応、効率性等）を十分検証した上で、地域公共交通の配置方針を検討するとともに、モニタリングの手法・内容（指標）及び新たな地域旅客サービスづくりの仕組みを確立し、P D C Aの取組みを通して、利用者ニーズへの対応は勿論のこと、効率的で持続可能な地域旅客運送サービスの構築を進めることが最重要と考えます。

(2) 業務の実施方針

- ① 町民の生活・外出実態等をきめ細かく把握し、生活環境や世帯の状況などを踏まえ、地域公共交通の問題点・課題を抽出します。
- ② 地域公共交通は「地域で育て・支える」を念頭に、今後の地域公共交通サービス等を維持・確保するにあたり連携すべき関係機関等のニーズを把握します。
- ③ 「和水町地域公共交通網形成計画」で設定した目標及び評価指標に対して、目標値及び施策・事業の実施状況を踏まえ評価を実施し、その要因分析と次期計画に向けた課題等の分析を行います。
- ④ 地域公共交通の問題点・課題の整理にあたり、和水町が目指す地域公共交通の将来像を検討し、将来像実現に向けた課題の抽出を行います。

(3) 業務対象地域

業務対象地域は、和水町全域とします。

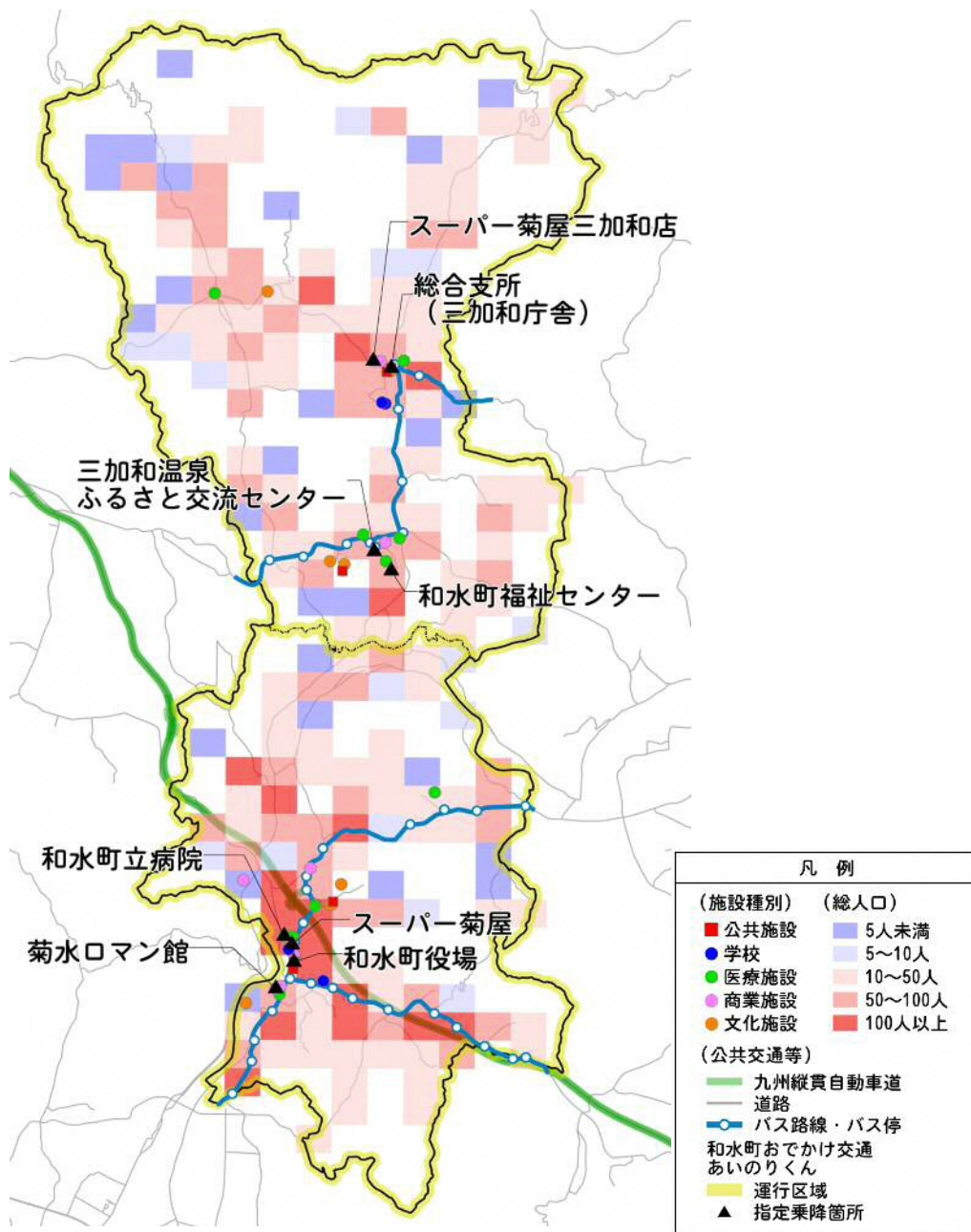
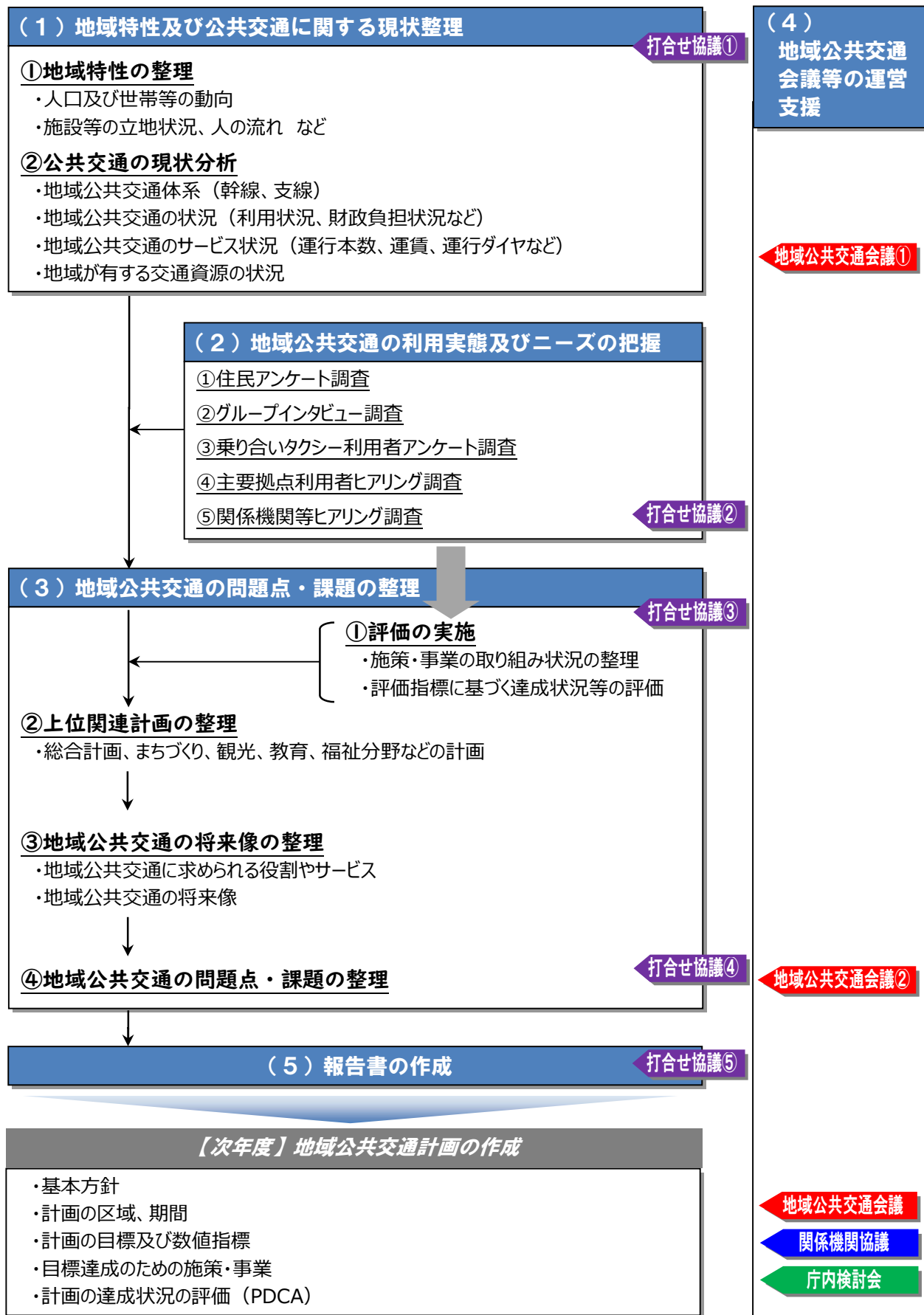


図 地域公共交通体系と人口及び施設分布
(データ等については業務において精査が必要)

(4) 業務の流れ



〔次年度の計画作成に向けた体制等に関する提案〕

- ・次年度の計画作成にあたっては、交通事業者や周辺市町などの関係機関と個別施策・事業の協議を実施するとともに、庁内でのまちづくりや観光、教育、福祉など他分野と連携し、課題解決に向けた対応策の具現化を目的に、庁内検討会の実施を提案します。

2. 実施内容

(1) 地域特性及び公共交通に関する現状整理

① 地域特性の整理

- ◆ 地域状況をきめ細かく分析し、日常生活拠点の抽出や人の動きの実態等を把握し、和水町の地域構造について分析します。
- ◆ その他、統計データ等では把握困難な地域特有の事情（例：スーパー等の特売日、病院等の診療日など）についても、関係機関等を通じて把握します。

▼ 地域状況の整理項目（案）

項 目	内 容	使用データ
人口特性	人口分布（年齢階層別）、世帯数、高齢者単独世帯、高齢化率	国勢調査等
	将来人口動向	人口ビジョン等
地 形	地理的特性（高低差）	地形データ等
主要施設 (日常生活拠点等)	公共施設、教育施設(小中高校等)、医療施設、商業施設、金融施設(銀行、郵便局など)、観光施設、福祉施設 など	地図、現地調査等
道 路	道路網、道路整備状況 など	地図、道路網図等
人の流れ	通勤通学、買物、交流人口 など	国勢調査、消費者動向調査、アンケート結果等

② 公共交通の現状分析

- ◆ 地域公共交通サービスと利用状況を整理し、地域公共交通が抱える課題や改善等の方向性検討の基礎資料とします。
- ◆ さらには、地域状況と重ね合わせて分析することで、地域公共交通サービス圏域の状況、施設集積状況と地域公共交通サービスの関係等を分析します。
- ◆ また、運行ダイヤや交通モード間の接続状況を整理し、交通モード相互の結節性を把握します。

▼ 地域公共交通の状況の整理項目（案）

項 目	内 容	使用データ
路線バス	バス路線網、バス停位置	交通事業者資料、現地調査等
	サービス水準（ダイヤ・運賃等）	交通事業者資料等
	路線・バス停別利用者数	交通事業者資料等
	バス停間 OD 利用者数	交通事業者資料
	路線別収支、補助路線、財政負担額	交通事業者・町資料等
乗り合い タクシー	対象地区の状況	町資料、現地調査等
	サービス水準（ダイヤ・運賃等）	町資料
	地域別利用者数、一便あたり利用者数	町資料
	経費、財政負担額、収支率	町資料
	その他（要員、車両等）	町資料

- ◆ その他、地域には、地域公共交通として活用可能、もしくは地域公共交通と連携することで、**効果的・効率的に利用者へのサービスが提供可能となる交通資源**が多く存在します。
- ◆ そのため、一般タクシーやスクールバス、病院等の送迎サービス等、地域が有する交通資源に関して、関係機関への調査を通じて現状を把握します。

▼ 地域が有する交通資源の状況の整理項目（案）

内 容	使用データ
タクシー台数、運行状況	タクシー会社を通じて調査実施 ※車両保有台数、運行管理・乗合等の免許保有など
スクールバスの運行状況	教育委員会等を通じて把握
病院等の送迎用車両の状況	関係部署等を通じて把握
福祉輸送等の運行状況	関係部署等を通じて把握（福祉バス、福祉タクシー）

(2) 地域公共交通の利用実態及びニーズの把握

◆ 本業務において、以下に示す事項等を目的に現況把握のための調査を実施します。

- 既存資料等の補完
- 地域の最新の状況・ニーズ把握
- 網形成計画の評価実施

▼ 現況把握のための調査の考え方

項 目	網形成計画策定時	今回計画策定時	調査の考え方
利用実態調査	-	③乗り合いタクシー利用者アンケート調査	・網形成計画策定後、乗り合いタクシーを導入しており、 <u>乗り合いタクシーの利用実態や利用者ニーズを把握</u> することを目的に調査を実施
ニーズ調査	・住民アンケート調査 ・グループインタビュー調査 ・個別訪問調査	①住民アンケート調査 ②グループインタビュー調査	・網形成計画の評価等も含め、 <u>最新の住民ニーズ等を把握</u> することを目的に調査を実施 ・さらには、 <u>ニーズ等の深堀</u> を目的に、グループインタビュー調査を実施
主要施設利用者調査	-	④主要拠点利用者ヒアリング調査	・網形成計画策定後、「小さな拠点」づくりに取り組んでおり、それら <u>拠点の利用実態や利用者ニーズを把握し、地域公共交通サービスとの整合性などを把握</u> することを目的に調査を実施
関係機関意向調査	・交通事業者ヒアリング調査 ・町内施設等ヒアリング調査	⑤関係機関等ヒアリング調査	・交通事業者の立場から、 <u>地域公共交通に関する利用者ニーズや運行に関する実態、経営等も含めた将来的な展望を把握</u> することを目的に調査を実施 ・住民ニーズの深堀として、施設側から見た <u>来訪者の実態や地域公共交通に対するニーズの把握</u> ・さらには、 <u>地域公共交通の維持・確保にあたり、今後の施策展開に向けた連携可能性を把握</u> することを目的に調査を実施

①住民アンケート調査

- ◆ 住民の日常の行動特性、並びに地域公共交通の問題・課題、ニーズや利用意向を把握するとともに、望ましい地域公共交通体系等を把握するため、地域公共交通に関するアンケート調査を地域住民を対象に実施します。
- ◆ 特に、現在の住民の移動実態や移動ニーズ（どの地域の住民が、いつ、どこで、どうやって行きたいか）を詳細に把握します。
- ◆ また、地域公共交通網形成計画の評価指標の把握、さらにはそれらの要因等を把握することを目的とします。
- ◆ なお、調査実施にあたっては、多様な世帯（高齢者単独世帯、高齢者のみ世帯、中学生や高校生等が同居する世帯など）が対象となる事を前提に、世帯構成に応じて把握すべき事項等を整理し、世帯構成員全員の行動特性や地域公共交通に対するニーズを幅広く・効率的に把握します。

▼ 調査の実施方針（案）

項 目	実施方法・内容等
調査対象	■ <u>地域住民</u> ■ <u>配布数：約 3,100 世帯</u> ※全世帯のうち、乗り合いタクシーの利用登録者が居住する世帯に関しては、 ③乗り合いタクシー利用者アンケート調査を実施 ■ <u>回収目標：回収率 40%以上</u>
配布・回収方法	■ 郵送による配布・回収
調査方法	■ 調査票への記入式
調査内容	・世帯構成 ・個人属性（性別、年齢、職業、自由に使える自動車等の保有状況、免許保有状況：免許返納状況など） ・日常生活の行動特性（目的別・目的地、頻度、利用交通手段、時間帯など） ・路線バスの利用状況（利用の有無、利用頻度、利用目的、時間帯など） ・乗り合いタクシーの利用状況（認知度、利用意向、改善すべき事項など） ・地域公共交通に対する評価（情報提供、サービス水準、経由地、運行形態など） ・地域公共交通網形成計画の評価（認知度、利用の変化、日常生活の変化など） ・地域公共交通の今後の利用意向 ・地域公共交通のサービスのあり方 など ※<u>高齢者世帯等に対する質問</u> ⇒ 送迎等を行ってくれる人の有無、運転免許返納への意向、将来の移動手段 など ※<u>中学生・高校生が同居する世代</u> ⇒ 通学の実態、送迎等に伴う保護者の負担、地域公共交通の利用意向、通学先を選択するにあたって重要視する事項（中学生） など

②グループインタビュー調査

- ◆ 地域住民を対象としたグループインタビュー調査を実施し、乗り合いタクシーやその他地域公共交通全般の利用実態や課題、ニーズを深堀します。

▼ 調査の実施方針（案）

項 目	実施方法・内容等
調査対象	■ 社会福祉協議会が実施している介護予防教室や「クラブなごみ」による活動の場へ参加する高齢者など
調査方法	■ 活動の場に伺い、グループインタビュー調査
調査内容	・日常生活の移動実態と問題点 ・乗り合いタクシーの利用実態と問題点 ・地域公共交通の利用実態と問題点 ・将来を含めた、日常生活の移動手段を確保するために必要なこと など

③乗り合いタクシー利用者アンケート調査

- ◆ 乗り合いタクシーの利用実態、並びに問題・課題、ニーズや利用意向を把握することを目的に、乗り合いタクシー利用者（利用登録者）を対象にアンケート調査を実施します。
- ◆ 特に、利用登録は行ったものの、乗り合いタクシーを普段利用しない人に対しては、利用にあたり何が障壁となっているか（行先、運賃、乗り継ぎ、予約方法、運行曜日など）を詳細に把握します。

▼ 調査の実施方針（案）

項 目	実施方法・内容等
調査対象	■ <u>乗り合いタクシー利用登録者（712人 ※令和3年度実績）</u>
配布・回収方法	■ 郵送による配布・回収
調査方法	■ 調査票への記入式
調査内容	・属性（居住地、性別、年齢、職業など） ・日常生活の行動特性（目的別・目的地、頻度、利用交通手段、時間帯など） ・乗り合いタクシーの利用状況（利用の有無、頻度、利用区間（目的地）、利用時間帯、運行曜日、路線バスとの乗り継ぎの有無、利用しない理由など） ・乗り合いタクシーの今後の利用意向 ・乗り合いタクシーを今後利用するにあたって改善すべき事項（行先、運賃、乗り継ぎ、予約の有無、予約方法、運行時間帯、運行曜日など） ・乗り合いタクシーの運行に伴う変化（外出範囲、外出機会、負担金額など） など

〔①住民アンケート調査と③乗り合いタクシー利用者アンケート調査の関係性〕

大項目	小項目	①住民アンケート調査	③乗り合いタクシー利用者アンケート調査
世帯構成		●	●
個人属性	性別	●（世帯構成員）	●（個人）
	年齢	●（世帯構成員）	●（個人）
	職業	●（世帯構成員）	●（個人）
	自由に使える自動車等の保有状況	●（世帯構成員）	●（個人）
	運転免許保有状況	●（世帯構成員）	●（個人）
日常生活の行動特性 (通勤通学・買い物・通院・その他)	目的地	●（世帯構成員）	●（個人）
	利用（外出）頻度	●（世帯構成員）	●（個人）
	利用交通手段	●（世帯構成員）	●（個人）
	移動時間帯	●（世帯構成員）	●（個人）
路線バスの利用状況	利用の有無	●（世帯構成員）	
	利用頻度	●（世帯構成員）	
	利用目的	●（世帯構成員）	
	利用する時間帯	●（世帯構成員）	
	利用する理由	●（世帯構成員）	
	利用しない理由	●（世帯構成員）	
乗り合いタクシーの 利用状況	利用の有無		●（個人）
	利用頻度		●（個人）
	利用目的		●（個人）
	利用区間		●（個人）
	利用曜日		●（個人）
	利用する時間帯		●（個人）
	路線バスとの乗り継ぎの有無		●（個人）
	登録をしたけど利用しない理由		●（個人）
	認知度	●（世帯構成員）	
	今後も含めた利用意向	●（世帯構成員）	
	利用するにあたって改善すべき事項	●（世帯構成員）	●（個人）
	乗り合いタクシー利用に伴う変化		●（個人）
地域公共交通に 対する評価	情報提供、サービス水準、経由地、 運行形態など	●（世帯構成員）	
地域公共交通網形成 計画の評価	認知度	●（世帯構成員）	
	過去 5 年間で地域公共交通利用 の変化	●（世帯構成員）	
	利用に伴う日常生活の変化	●（世帯構成員）	
地域公共交通の今後の利用意向		●（世帯構成員）	
地域公共交通サービスのあり方		●（世帯構成員）	

大項目	小項目	①住民アンケート調査	③乗り合いタクシー利用者アンケート調査
付帯調査		●	
高齢者世帯	送迎を行ってくれる人の有無	● (65 歳以上のみ)	
※65 歳以上の高齢者がいる世帯	移動に伴う外出への影響の有無	● (65 歳以上のみ)	
	運転免許証自主返納への意向	● (65 歳以上のみ)	
	返納後の移動手段に対する意向	● (65 歳以上のみ)	
	将来（5 年後）の移動手段に対する意向	● (65 歳以上のみ)	
中学生や高校生が同居する世帯	通学時の利用交通手段	●	
※保護者が回答	送迎の方法	● (送迎している人のみ)	
	送迎に伴う負担	● (送迎している人のみ)	
	送迎している理由	● (送迎している人のみ)	

④主要拠点利用者ヒアリング調査

- ◆ 町内の主要拠点利用者に対して、地域公共交通の利用実態やニーズ等を把握することを目的に、ヒアリング調査を実施します。

▼ 調査の実施方針（案）

項 目	実施方法・内容等
調査対象	■ <u>主要拠点内の施設：5施設</u> 和水町役場、和水町役場三加和総合支所、和水町立病院、道の駅きくすい・菊水ロマン館、三加和温泉ふるさと交流センター・和水町緑彩館
調査方法	■ 調査員が<u>現地で利用者に聞き取り調査</u> ※時間等の都合で聞き取り困難な場合は、予め返信用封筒を準備しておき、郵送回収：1施設 50～100 票程度のサンプル数を確保
調査日時	■ <u>平日 1 日、休日 1 日の計 2 日間</u> 9:00～17:00 など ・和水町役場、和水町役場三加和総合支所、和水町立病院は平日 1 日 ・道の駅きくすい・菊水ロマン館、三加和温泉ふるさと交流センター・和水町緑彩館では平日 1 日、休日 1 日実施
調査内容	・属性（性別、年齢、職業など） ・行動特性（利用交通手段、利用頻度・時間帯など） ・地域公共交通の利用実態、利用する理由・利用しない理由 ・地域公共交通の利用意向・要件 ・地域公共交通に対する考え方、要望、意見 など

⑤関係機関等ヒアリング調査

・交通事業者ヒアリング

- ◆ 交通事業者の立場から、**地域公共交通の課題や要望、利用者の声**等について調査します。
- ◆ なお、調査実施にあたっては、事前に**現場に詳しい運転手**から意見聴取をしてもらうなど、より利用者目線に立った意見を収集します。

▼ 調査の実施方針（案）

項 目	実施方法・内容等
調査対象	■ バス事業者 産交バス株式会社 ■ タクシー事業者 有限会社高瀬合同タクシー、有限会社三加和タクシー
調査方法	■ 直接訪問し、聞き取り
調査内容	・地域公共交通利用者の実態・ニーズ（路線・系統別の運行状況・利用状況・評価、利用者からの意見・要望） ・運行上の問題、運行に関するドライバーの意見（改善点等） ・将来展望（地域公共交通の見直し、人材及び車両確保、制度面、利用促進に関する事項等）

・関係機関等ヒアリング

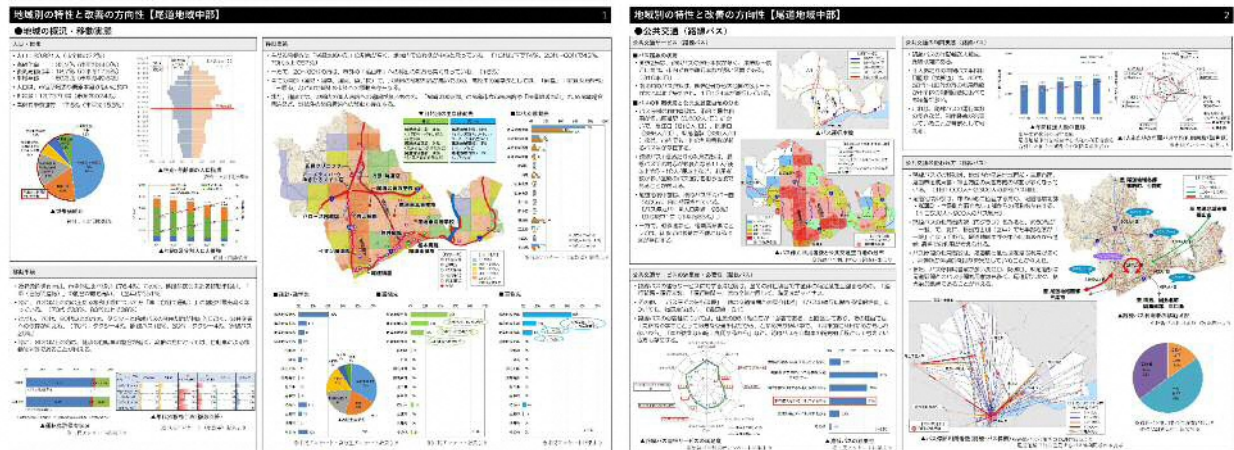
- ◆ 地域住民の日常生活における主要な立ち寄り施設等を対象に、**来訪者の移動（来訪手段）に関する実態や地域公共交通に対するニーズ、さらには地域公共交通との連携可能性等を把握**することを目的に、聞き取り調査を実施します。

▼ 調査の実施方針（案）

項 目	実施方法・内容等
調査対象	■ 商業施設：株式会社丸美屋、有限会社菊屋 ■ 医療施設：和水町立病院 ■ 観光施設：菊水ロマン館、和水町緑彩館 ■ 郵便局：菊水郵便局、三加和郵便局 ■ その他：観光協会、和水町社会福祉協議会、和水町老人クラブ連合会、和水町地域婦人会、和水町商工会
調査方法	■ 直接訪問し、聞き取り
調査内容	・施設の実態（新型コロナウイルス感染症の影響など） ・来訪者の実態（居住地、利用交通手段、地域公共交通の利用実態など） ・地域公共交通に求めるニーズ ・地域公共交通との連携に関する今後の可能性 など

・とりまとめ（地区別カルテの作成）

- ◆ 地域公共交通に関する問題点や課題が明確となるよう、これまで整理した結果を基に、地区別カルテを作成します。
- ◆ 地域区分は旧小学校区単位（7 校区）とし、カルテの内容は、**地域の概況や特性として、集落等の形成状況や地理的状況、さらには日常生活等における行動特性等**を整理します。



▲ 地区別カルテ作成イメージ【弊社業務実績より】

(3) 地域公共交通の問題点・課題の整理

① 評価の実施

- ◆ 網形成計画に基づく取り組み状況について、事務局への聞き取り調査等で内容を把握することで、目標及び目標達成に向けた施策メニューに応じて体系的に整理します。
- ◆ 併せて、以下の項目について把握することで、今回策定する計画へ反映します。
 - **取り組みから得られた効果**
 - **取り組み実施時の工夫や得られた課題**
 - **(未実施の場合) 取り組み実施にあたっての課題**
- ◆ 既存資料及び各種調査結果データを活用し、現行計画に基づく数値目標の達成状況等の評価を実施します。
- ◆ 評価の実施にあたっては、数値目標の確認のみでなく、施策メニューの実施状況、新型コロナウイルス感染症などの地域公共交通を取り巻く環境の変化等を踏まえ、**結果の要因分析**と**次期計画に向けた課題等の分析**を行います。

▼ 和 water 町地域公共交通網形成計画に対する評価イメージ

No	目標	評価指標	使用データ	施策実施状況	結果の要因と課題
1	交通弱者等が自由に外出できる日常の移動環境の実現	自らの自由な移動手段を持たない町民の週当たり外出回数	住民アンケート調査結果	・新規公共交通の導入 ・ケアバスの改善	達成状況：△ 〔結果の要因〕 ・乗り合いタクシーの導入 〔課題〕 ・利用者が特定の人に限定的
2	広域的移動手段の持続的なサービスの提供	日常的に路線バスを利用する町民の割合	住民アンケート調査結果	・路線バスへの運行支援・改善	達成状況：△ 〔結果の要因〕 ・路線バスの再編 〔課題〕 ・路線バスの維持に向けた利用促進
3	利用促進策・モビリティ・マネジメントの展開による町民の利用意識向上	和 water 町民の公共交通(バス・タクシー等)の利用割合	住民アンケート調査結果	・町民の理解促進 ・情報提供実施	達成状況：△ 〔結果の要因〕 ・定期的な情報発信 〔課題〕 ・継続的かつ廉価な情報提供のあり方
4	公共交通に関するわかりやすい情報環境の実現	情報提供の充実を望む住民意向の割合	住民アンケート調査結果	・情報提供実施	同上
5	地域拠点・小さな拠点への公共交通アクセスの充実	交通空白地域数	実績	・新規公共交通の導入	達成状況：○ 〔結果の要因〕 ・乗り合いタクシーの導入 〔課題〕 ・移動ニーズ(町内、町外)への対応 ・乗合率の向上
6		公共交通による地域拠点・小さな拠点への利用人数	交通事業者提供データ	・路線バスの運行改善 ・情報提供実施	達成状況：△ 〔結果の要因〕 ・路線バスの再編 〔課題〕 ・拠点の魅力向上 ・拠点と路線バスが連携した利用促進

②上位関連計画の整理

- ◆ 上位関連計画をもとに**地域が目指す将来像を確認**するとともに、まちづくり・地域づくり・観光振興等の方向性、目標等を十分に把握した上で、**地域公共交通の役割や位置づけ、連携のあり方等**を整理します。
- ◆ その他、周辺自治体等における地域公共交通の動向を把握します。

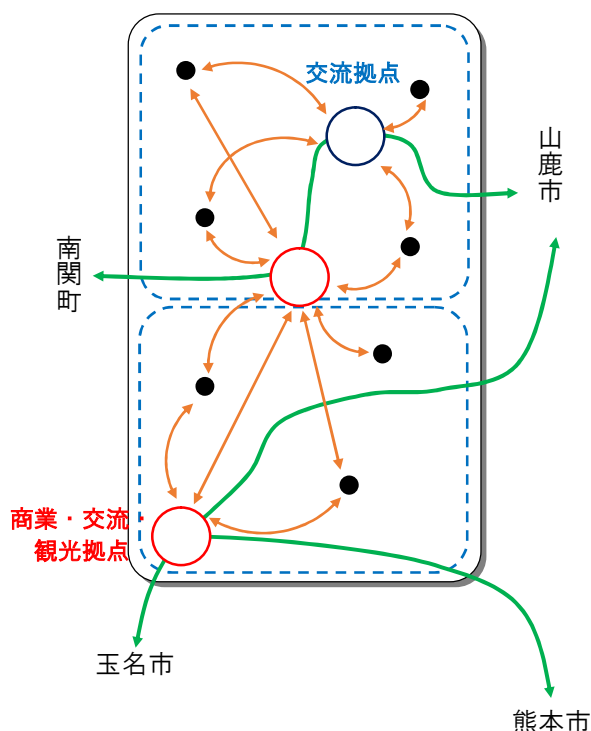
▼ 整理する上位関連計画等（案） ※法令等は除く

内 容	上位関連計画等
上位計画	・第2次和水町まちづくり総合計画 ・第2期和水町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・和水町過疎地域持続的発展計画 ・第2期玉名圏域定住自立圏共生ビジョン など
関連計画	・第8期和水町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 ・第2期和水町子ども・子育て支援事業計画 ・その他、まちづくり、観光、教育、福祉等に関する計画 など
その他	・熊本県地域公共交通計画 ・山鹿市地域公共交通網形成計画 ・南関町地域公共交通計画（今年度中に作成予定） など

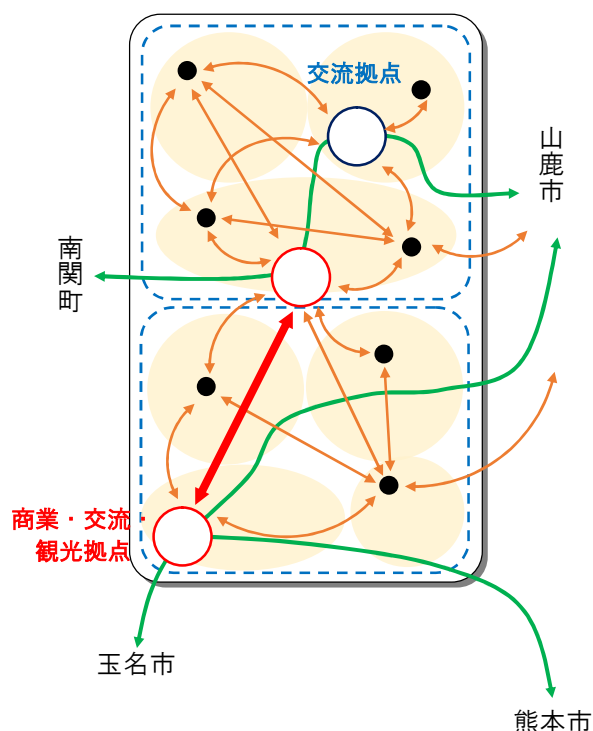
③地域公共交通の将来像の整理

- ◆ 地域が目指す将来像を踏まえ、地域公共交通の役割や位置づけ等を整理するとともに、それらの実現に向けた**地域公共交通の将来像**について整理します。
- ◆ 将来像の整理にあたっては、拠点の配置方針等に加え、幹線、支線等の地域公共交通ネットワークの配置方針を整理します。

〔現在の地域公共交通体系〕



〔地域公共交通の将来像のイメージ〕



〔イメージに関する考え方〕 ※路線バスやタクシー事業への影響に十分配慮

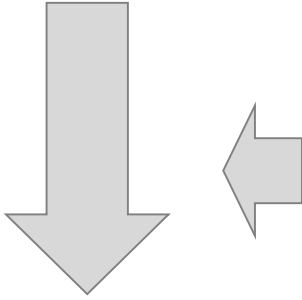
- ・菊水地区～三加和地区の**拠点間の軸の強化**（コミュニティバス等の導入）
 - ・乗り合いタクシーに関しては、**運行区域を地区単位等で分割**（運行日は曜日運行などに変更）し、**地区内、地区間、さらには地区によっては町外へのきめ細かい移動支援**
- ⇒ **地区によっては自家用有償運送なども視野に、地域で支える地域公共交通の意識醸成**

④地域公共交通の問題点・課題の整理

- ◆ 地域の特性に対して、地域公共交通の利用実態による現状分析や地域が目指す将来像等を踏まえながら、将来動向を概観した上で、地域公共交通の課題を整理します。

【現状分析の観点】

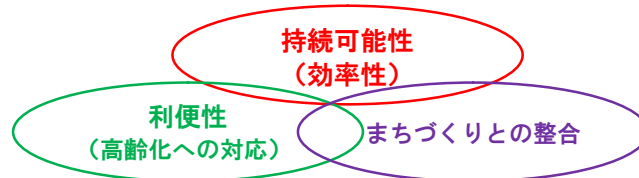
- ① 日常生活の実態と地域公共交通サービスの乖離（交通不便地域の有無）
- ② 地域公共交通のニーズとサービス状況のミスマッチ、財政負担の関係
- ③ 地域公共交通のサービス状況と日常移動の制約・外出機会の喪失の実態 など



【将来動向の概観】

- ① 人口減少・少子高齢化の進展による地域公共交通の利用者数の減少と財政負担の増加
- ② 高齢化の進展に伴う地域公共交通の必要性の高まり
- ③ 交通事業者の経営環境の悪化に伴う事業継続性の懸念
- ④ サービス制約による日常移動の制約・外出機会の喪失 など

【課題抽出の視点】



- ・地域の将来像実現に寄与する地域公共交通体系となっているか？
- ・地域公共交通サービスと移動ニーズで不整合は生じていないか？
- ・財政負担は適正か、持続可能か？ など

視 点	課題整理のイメージ（想定）
・地域公共交通体系の維持確保	・幹線系統路線バスの維持・確保 ・地域旅客運送サービスの輻輳・連携不足 ・地域が目指す将来像と地域公共交通体系のミスマッチ など
・交通弱者対策	・交通不便地域の存在 ・日常移動の制約や外出機会の喪失 ・地域公共交通サービスのわかりづらさ（利用しにくさ） など
・持続可能性の確保	・地域公共交通利用者の減少とそれに伴う財政負担の増加 ・交通事業者の経営体力の限界 ・異なる分野における行政サービスや民間サービスとの連携不足 など
・その他	・地域公共交通に対する地域住民の意識不足（関心の低さ） ・地域公共交通に関する情報提供不足 ・周辺自治体との連携不足 など

(4) 地域公共交通会議等の運営支援

- ◆ 地域公共交通会議に向けた資料作成を行うとともに、会議に出席し、説明補助・記録・議事録作成を行います。
- ◆ 会議資料については、調査・検討結果をできるだけ図表などを用いて、**分かりやすい資料作成**に努めるとともに、**論点を明確化**した資料作成を行います。

▼ 和水町地域公共交通会議の開催予定時期と議題（案）

	開催時期	主な論点（案）
第1回 協議会	令和4年11月21日	・調査の進め方について ・各種調査の実施方針について
第2回 "	令和5年2月下旬	・各種調査結果について ・地域公共交通の問題点・課題について

- ◆ 地域公共交通に対する町民の理解の向上と関心を高めることを目的に、会議での検討経緯や各種実施の案内、結果等をアナウンスする「**地域公共交通だより**」の発行を提案します。
- ◆ 「地域公共交通だより」は、町ホームページへの掲載や主要拠点等への留め置き等を想定します。

～ 上天草市公共交通だより vol.1 ～ 平成26年6月26日発行

路線バスは市民の皆さんの生活を支える大切な財産です。
この財産は、皆さんが積極的に利用することで守ることができます。
路線バスを次の世代に引き継いでいけるよう、積極的に利用しましょう。

1. はじめに

本市では、路線バスや乗合タクシーを運行させ、高齢者をはじめとする交通弱者の方々に公共交通の面から支援しています。

しかし、この取組には財政負担（平成25年度約9,800万円）を伴います。そのため、本市の公共交通を将来に渡って維持（持続可能な公共交通）するためには、皆さんの積極的な公共交通の利用と、利用が困難な路線の運行形態の再検討や路線の統合等の効率化を進め、これ以上財政負担を増やさないことが必要です。

この効率化の基盤として「生活交通ネットワーク計画」を策定し、1日当たりの乗客数30人以上と定めており、これは、ある路線の乗客数から算出された1日当たり1人以上乗客しかなければ、路線1日当たり3人以上の乗客を確保することを意味します。この基準を満たせば財政負担の増大を回避でき、持続可能な公共交通の創出が可能です。

本市ではこの基準を満たさないバス路線が9系統存在し、昨年度3系統について乗合タクシーへの転換を図りました。今年度は残る6系統について運行形態の改善等についての検討を開始します。今後、アンケート調査等を実施しますので、市民の皆さんの御協力をお願いします。

2. 見直し対象路線(6系統) ※詳細は裏面参照

1. さんばー ～ 泊瀬田 ～ 宮崎 ～ さんばー
2. さんばー ～ 柳 ～ 松崎
3. さんばー ～ 瀬崎 ～ 橋合 ～ 松崎
4. さんばー ～ 溝崎 ～ 橋合 ～ 今津中学校前
5. 松崎 ～ 知十 ～ 後山 ～ 親良木
6. 親良木 ～ 大塚町 ～ 尾ヶ谷 ～ 赤崎

3. 上天草市生活交通ネットワーク計画とは？

本市の生活基盤としての公共交通の運行に当たり、その基本理念（コンセプト）、運行・評価基準（ガイドライン）、実施計画を策定した本市の公共交通政策実現のための要綱です。

●基本理念：市民や観光客の利便性向上を図りつつ、「持続可能な生活交通体系の創出」を目指す

基本計画（市域共通事項）	評価・判断	実施計画（個別具体的な事項）
①路線バスの運行効率性の向上 ②交通空白地域の解消（交通弱者の利便性向上） ③新たな交通アクセスの導入	生活交通導入ガイドライン ①路線バス運行地域 ②交通空白地域等	①路線バスの運行効率性の向上 ②交通空白地域の解消（交通弱者の利便性向上） ③新たな交通アクセスの導入

4. 今年度の調査内容

○ 乗客等の調査 ○ 利用促進策・運行計画の検討 ○ 運行計画（案）の作成 ○ 住民意見交換会の開催 ○ 運行計画（案）の作成	7月上旬に沿線住民の対象者の方にアンケート調査票を送付します。 調査への協力、よろしくお願いいたします。 11月中旬～下旬を予定しています。 多くの方の参加をお待ちしております。	平成27年度から新たな公共交通の運行
---	--	--------------------

【今後の公共交通だよりの発行は、下記を予定しています。】
上天草市公共交通だより vol.2：平成26年9月上旬頃
テーマ「路線バスの利用実態と沿線住民の方々の意向について（アンケート調査結果より）」

見直し対象路線(6系統)一覧

みなさんご存知ですか？

皆さんの身近な交通機関である路線バスや乗合タクシーの運行を維持するために、**年間約9,800万円**（平成25年度）の補助金等が使われており、この財源は市民の皆様の税金です。

路線バスは「**利用者の減少→補助金等の増加→維持が困難（サービス低下）→利用者の減少**」の悪循環を招いており、市民全員が路線バスを**月1回**利用すれば、**「利用者の増加→補助金等の減少→サービス向上→利用者の増加」**の好循環が期待できます！

【お問い合わせ先】
上天草市総務企画部企画政策課 企画係 TEL0964-26-5511（普通）

▲ 他都市で実施した地域公共交通だよりの例

（５）報告書の作成

- ◆ これまでの検討・各種調査結果等を基に報告書としてとりまとめます。

（６）打合せ協議の実施

- ◆ 業務を適切かつ円滑に実施するため、**常に密接な連絡を取り**、業務の方針及び条件などについて確認し、協議内容については、その都度打合せ記録簿を作成し、相互に確認します。
- ◆ 連絡は、積極的に web 会議や E メール等を活用し、**フットワークよく業務を遂行**します。

▼ 打合せ協議の計画（案）

回数	打合せ時期	主な確認内容	備考
①	初回打合せ （業務計画書作成時）	・業務計画書 ・各種調査の実施方針及び内容	管理者出席
②～④	中間打合せ	・各種調査計画の検討時 ・各種調査結果のとりまとめ時 ・課題の整理時	管理者出席
⑤	最終打合せ （成果品納入時）	・最終成果	管理者出席

3. 業務スケジュール

検討項目	令和4年						令和5年								
	11月			12月			1月			2月			3月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
(1)地域特性及び公共交通に関する現状整理															
①地域特性の整理															
②公共交通の現状分析															
(2)地域公共交通の利用実態及びニーズの把握															
①住民アンケート調査	企画立案・各種手続き			印刷・準備 配布 回収			とりまとめ								
②グループインタビュー調査							関係機関との調整			実施・とりまとめ					
③乗り合いタクシー利用者アンケート調査	企画立案・各種手続き			印刷・準備 配布 回収			とりまとめ								
④主要拠点利用者にアリング調査	企画立案・準備			実施			とりまとめ								
⑤関係機関等ヒアリング調査	企画立案・調整			実施			とりまとめ								
(3)地域公共交通の問題点・課題の整理															
①評価の実施															
②上位関連計画の整理															
③地域公共交通の将来像の整理															
④地域公共交通の問題点・課題の整理															
(4)地域公共交通会議等の運営支援															
(5)報告書の作成															
(6)打合せ協議の実施	①			②				③			④				⑤

第1回会議において
・調査の進め方
・各種調査の実施方針
を語り、了承を得ます。

第2回会議において
・各種調査結果
・地域公共交通の問題点・課題
を語り、了承を得ます。

第1回
公共交通
だより①

第2回
公共交通
だより②